

受診形態	受給者証区分	受給者区分	道・町制度別 自己負担額			窓口負担		
			93 北海道基準	94 余市町(拡大) 【93へ上乘せ分】	95 余市町(独自)			
入院	親初	子ども (0歳～高校生相当)	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	—	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		—		初診料		
		親 (母または父)		—		初診料		
	親課	子ども (3歳～高校生相当)	総医療費の1割 (月額上限 57,600円)	⇒なし	—	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		—		1割		
		親 (母または父)		—		1割		
	親	子ども (0歳～高校生相当)	—	—	なし	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)	—	—	総医療費の1割 (月額上限 57,600円)	1割		
		親 (母または父)	—	—		1割		
通院	親初	子ども (0歳～高校生相当)	【初診料算定月】 初診時一部負担金 【再診月】 なし	【初診料算定月】 ⇒なし	—	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		—		初診料		
		親 (母または父)		助成対象外			助成対象外	
	親課	子ども (3歳～高校生相当)	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	⇒なし	—	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		—		1割		
		親 (母または父)		助成対象外			助成対象外	
	親	子ども (0歳～高校生相当)	—	—	なし	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)	—	—	総医療費の1割 (月額上限 18,000円)	1割		
		親 (母または父)	助成対象外			助成対象外		
訪問看護	親初	子ども (0歳～高校生相当)	療養費の1割 月額上限 親初 8,000円 親課 18,000円	⇒なし	—	なし		
		子ども (18歳年度末以降20歳未満)		—		1割		
	親課	親 (母または父)		—		1割		
		親		子ども (0歳～高校生相当)		—	なし	なし
	子ども (18歳年度末以降20歳未満)			—		—	療養費の1割 (月額上限 18,000円)	1割
	親 (母または父)			—		—		1割

※「調剤」については、通院と同様。

※高校生相当とは、18歳になって最初に迎える3月31日までの期間のこと。